

## (2) 食品衛生法における食品、添加物等の規格基準(抜粋)

食品に残留する農薬、動物用医薬品及び飼料添加物の限量一覧表  
かんしょ

品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)	品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)
γ-BHC	1		キャプタン	5	
2,4-D	0.05		キントゼン	0.02	
DBEDC	0.5		グリホサート	0.2	
DCIP	0.1		グルホシネート	0.1	
DDT	0.2		クレトジム	0.2	
2,2-DPA	0.1		クロジナホッププロパルギル	0.02	
EPN	0.05		クロチアニジン	0.2	
EPTC	0.04		クロピドール	0.2	
アイオキシニル	0.1		クロフェンデジン	0.02	
アセタミプリド	0.2		クロマゾン	0.05	
アゾキシストロビン	1		クロマフェノジド	0.05	
アトラジン	0.1		クロラントラニプロール	0.05	
アバメクチン	0.01		クロルタールジメチル	3	
アメクトラジン	0.05		クロルデン	0.02	
アラクロール	0.02		クロルピリホス	0.1	
アラニカルブ	0.5		クロルピリホスメチル	0.05	
アルドリン及びディルドリン	0.1		クロルフェナピル	0.05	
イソウロン	-	0.02 (2017.10.10)	4-クロルフェノキシ酢酸	0.02	
イソキサチオン	0.05		クロルフェンビンホス	0.05	
イプロジオン	0.1		クロルフルアズロン	0.1	
イマザキン	0.05		クロルプロファミ	0.05	
イマザリル	0.02		クロルメコート	0.05	
イマゼタピルアンモニウム塩	0.05		クロロタロニル	0.2	
イミシアホス	0.01		酸化フェンブタスズ	0.05	
イミダクロプリド	0.4		シアナジン	0.05	
イミノクタジン	0.02		ジアフェンチウロン	0.02	
インドキサカルブ	0.05		シアン化水素	1	
エチオン	0.1		シアントラニプロール	0.2	
エテホン	0.05		ジウロン	0.05	
エトキサゾール	0.05		シクロキシジム	0.05	
エトフェンプロックス	0.03	0.1 (2017.08.22)	ジクロフルアニド	5	
エトプロホス	0.05		ジクロメジン	0.02	
エトリジアゾール	0.5		ジクロラン	5	
エマメクチン安息香酸塩	0.1		ジクロルプロップ	0.05	
エンドスルファン	0.5		ジクロルボス及びナレド	0.1	
エンドリン	0.01		1,3-ジクロロプロペン	0.01	
オキサジキシル	1		ジクワット	0.05	
オキサミル	0.10		ジコホール	3	
オキシデメトシメチル	0.02		ジスルホトン	0.5	
オメエート	1		ジチオカルバメート	0.1	
オルトフェニルフェノール	10		ジノテフラン	0.1	
カズサホス	0.02		シハロトリン	0.05	
カルタップ, チオシクラム及びベンズルタップ	0.1		ジフェニルアミン	0.05	
カルバリル	0.02		ジフェンゾコート	0.05	
カルフェントラゾンエチル	0.1		シフルトリン	0.1	
カルベンダジム, チオファネート, チオファネートメチル及びベノミル	0.6		ジフルフェンゾピル	0.05	
カルボスルファン	1		ジフルベンズロン	0.05	
カルボフラン	0.5		シプロコナゾール	0.01	
キザロホップエチル及びキザロホップPテフリル	0.1		シペルメトリン	0.05	
キナルホス	0.05		ジメチピン	0.04	
キノメチオナート	-	0.3 (2017.08.22)	ジメテナミド	0.01	
ジメエート	1		ピリフルキナゾン	0.2	
臭素	60		ピリミカーブ	0.50	
シラフルオフエン	0.1		ピリミホスメチル	0.05	
スピネトラム	0.1		ピリメタニル	0.05	
スピノサド	0.02		ピレトリン	1	

品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)	品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)
スピロテトラマト	0.6		ピンドン	0.001	
スピロメシフェン	0.02		フィプロニル	0.01	
スルフエントラゾン	0.05		フェナミホス	0.1	
セトキシジム	4.0		フェナリモル	0.02	
ダイアジノン	0.1		フェニトロチオン	0.05	
ダゾメット, メタム及びメチル イソチオシアネート	0.5		フェノキサプロップエチル	0.1	
チアクロプリド	0.1		フェノキシカルブ	0.05	
チアベンダゾール	0.05		フェトリン	0.02	
チアトキサム	0.3		フェンアミドン	0.02	
チオジカルブ及びメソミル	0.5		フェンスルホチオン	0.05	
テクナゼン	0.05		フェンチオン	0.1	
テトラジホン	5		フェンチン	0.05	
テブチウロン	0.02		フェントエート	0.02	
テブフェノジド	0.05		フェンバレレート	0.05	
テフルトリン	0.1		フェンプロピモルフ	0.05	
テフルベンズロン	0.1		ブタミホス	0.01	
デメシ-S-メチル	0.4		Sec-ブチルアミン	0.1	
デルタメトリン及びトラロメトリ	0.05		フラザスルフロ	0.02	
テルブホス	0.005		フラチオカルブ	0.05	
ドジン	0.2		フルアジホップブチル	0.05	0.5 (2017.08.22)
トリアジメノール	0.1		フルエンズルホン	3	
トリアジメホン	0.1		フルオピコリド	0.02	
トリアレート	0.1		フルオメツロン	0.02	
トリクロピル	0.03		フルキサピロキサド	0.02	
トリクロルホン	0.50		フルシトリネート	0.05	
トリシクラゾール	0.02		フルスルファミド	0.05	
トリデモルフ	0.05		フルピラジフロ	0.05	
トリフルムロン	0.02		フルフェノクスロン	0.02	
トリフルラリン	0.05		フルベンジアミド	0.05	
トリホリン	0.05		フルミオキサジン	0.02	
トルクロホスメチル	1.0		フルロキシピル	0.05	
ナプロパミド	0.1		プロクロラズ	0.05	
二塩化エチレン	0.01		プロシミドン	0.5	
二臭化エチレン	0.01		プロチオホス	0.05	
ニテンピラム	0.2		プロディファコウム	0.001	
ノニルフェノールスルホン酸	5		プロパジン	0.1	
ノバルロン	0.05		プロパニル	0.1	
パラコート	0.05		プロピコナゾール	0.05	
パラチオン	0.3		プロフェノホス	0.01	0.02 (2017.10.10)
パラチオンメチル	0.1		プロヘキサジオンカルシウム 塩	0.05	
ビアラホス	0.004		プロベナゾール	0.03	
ビオレスメトリン	0.1		プロポキスル	0.5	
ビテルタノール	0.05		プロメトリン	-	0.05 (2017.10.10)
ビフェナゼート	0.05		プロモプロピレート	0.05	
ビフェントリン	0.05		ヘキサクロベンゼン	0.01	
ピペロニルブトキシド	0.5		ヘキサコナゾール	-	0.02 (2017.10.10)
ヒメキサゾール	0.5		ヘキシチアゾクス	0.2	
ピメロジン	0.02		ベナラキシル	0.05	
ピラクロストロビン	0.04		ヘプタクロ	0.03	
ピラクロホス	0.05		ペルメトリン	0.2	
ピラゾリネート	0.02		ペンコナゾール	0.05	
ピリダベン	0.05		ベンスリド	0.5	
ピリダリル	0.05		ベンゾビンジフルピル	0.02	
ペンタゾン	0.05		メタミドホス	0.01	
ペンチオピラド	0.06		メチオカルブ	0.05	
ペンディメタリン	0.05		メチダチオン	0.02	
ベンフラカルブ	0.5		メキシクロール	0.01	
ホキシム	0.02		メキシフェノジド	0.05	
ボスカリド	2		メコナゾール	0.04	
ホスチアゼート	0.03		メトラクロール	0.1	
ホスファミドン	0.2		メトリブジン	0.5	
ホスメット	10		リニューロン	0.1	

品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)	品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)
ホセチル	40		リン化水素	0.01	
ホレート	0.3		ルフェスロン	0.02	
マラチオン	0.5		レスメトリン	0.1	
マレイン酸ヒドラジド	10		レナシル	0.3	
マンジプロパミド	0.01		レピメクチン	0.01	
ミルベメクチン	0.05		ワルファリン	0.001	
メタフルミゾン	0.2				

### ばれいしよ

BHC	0.2		オキサジキシル	1	
γ-BHC	1		オキサチアピプロリン	0.05	
2, 4-D	0.2		オキサミル	0.10	
DBEDC	0.5		オキシテトラサイクリン	0.2	
DCIP	0.1		オキシデメトンメチル	0.02	
DDT	0.2		オキシ銅	0.1	
2, 2-DPA	0.1		オキソリニック酸	0.3	
EPTC	0.3		オメトエート	2	
アイオキシニル	0.1		カスガマイシン	0.2	
アセタミプリド	0.3		カズサホス	0.03	
アセフェート	1.0		カルタップ, チオシクラム及 びベンシルタップ	0.1	
アゾキシストロビン	1		カルバリル	0.1	
アトラジン	0.06		カルフェントラゾンエチル	0.1	
アバメクチン	0.01		カルベンダジム, チオファ ネート, チオファネートメチル 及びベノミル	0.6	
アミスルブロム	0.05		カルボスルファン	1	
アムトクトラジン	0.05		カルボフラン	0.5	
アラクロール	0.01		キザロホップエチル及びキザ ロホップPテフリル	0.1	
アラニカルブ	0.5		キナルホス	0.05	
アルドリン及びディルドリン	N.D.		キノメチオナート	-	0.3 (2017.08.22)
イソウロン	-	0.02 (2017.10.10)	キャプタン	0.05	
イソキサチオン	0.05		キントゼン	0.1	
イソフェンホス	0.10		グリホサート	0.2	
イプロジオン	0.5		グルホシネート	0.2	
イマザキン	0.05		クレトジム	0.2	
イマザリル	5.0		クロジナホッププロパルギル	0.02	
イマゼタピルアンモニウム塩	0.05		クロチアニジン	0.3	
イミシアホス	0.1		クロピドール	0.2	
イミダクロプリド	0.5		クロフェンテジン	0.02	
イミノクタジン	0.02		クロマゾン	0.05	
インドキサカルブ	0.2		クロラントラニリプロール	0.02	
エタボキサム	0.05		クロルタールジメチル	3	
エテホン	0.05		クロルデン	0.02	
エトフェンプロックス	0.05	0.1 (2017.08.22)	クロルピリホス	0.05	
エトプロホス	0.05		クロルピリホスメチル	0.05	
エトリジアゾール	0.5		4-クロルフェノキシ酢酸	0.02	
エマメクチン安息香酸塩	0.1		クロルフェンビンホス	0.1	
エンドスルファン	0.3		クロルフルアズロン	0.1	
エンドタール	0.1		クロルプロファミ	50	
エンドリン	N.D.		クロルメコート	10	
クロロタロニル	0.2		テブチウロン	0.02	
酸化フェンブタズ	0.05		テフルトリン	0.1	
シアゾファミド	0.05		テフルベンズロン	0.1	
シアナジン	0.1		デメトン-S-メチル	0.4	
ジアフェンチウロン	0.02		デルタメトリン及びトラロメトリ	0.05	
シアン化水素	1		テルブホス	0.005	
シアントラニリプロール	0.2		トリアジメノール	0.1	
2, 6-ジイソプロピルナフタ レン	0.5		トリアジメホン	0.1	
ジウロン	0.05		トリクロピル	0.03	
ジカンバ	0.05		トリクロルホン	0.50	
シクロキシジム	2		トリシクラゾール	0.02	

品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)	品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)
ジクロルアニド	0.10		トリデモルフ	0.05	
ジクロメジン	0.02		トリフルムロン	0.02	
ジクロラン	0.3		トリフルラリン	0.2	
ジクロルプロップ	0.05		トリフロキシストロビン	0.04	
ジクロルボス及びナレド	0.1		トリホリン	0.05	
1, 3-ジクロロプロペン	0.01		トルクロホスメチル	1.0	
ジクワット	0.05		トルフェンピラド	0.05	
ジコホール	3		鉛	1.0	
ジスルホトン	0.5		二塩化エチレン	0.01	
ジチオカルバメート	0.2		二臭化エチレン	0.01	
ジノテフラン	0.2		ニテンピラム	0.2	
シハロトリン	0.04		ノニルフェノールスルホン酸	5	
ジヒドロストレプトマイシン及 びストレプトマイシン	0.05		ノバルロン	0.05	
ジフェニルアミン	0.05		パラコート	0.2	
ジフェノコナゾール	0.1		パラチオン	N.D.	
ジフェンゾコート	0.05		パラチオンメチル	0.1	
シフルトリン	0.1		バリダマイシン	0.05	
ジフルフェンゾピル	0.05		ピアラホス	0.004	
ジフルベンズロン	0.05		ピオレスメトリン	0.1	
シプロコナゾール	0.01		ヒ素	1.0	
シペルメトリン	0.05		ピテルタノール	0.05	
ジメチピン	0.05		ピフェナゼート	0.05	
ジメテナミド	0.01		ピフェノックス	0.05	
ジメエート	1.0		ピフェントリン	0.05	
ジメモルフ	0.1		ピペロニルブトキシド	0.5	
シモキサニル	0.2	2 (2017.10.10)	ヒメキサゾール	0.5	
臭素	60		ピメロジン	0.1	
シロマジン	0.8		ピラクロストロビン	0.02	
スピネトラム	0.1		ピラクロホス	0.05	
スピノサド	0.02		ピラゾリネート	0.02	
スピロテトラマト	1		ピラフルフェンエチル	0.05	
スピロメシフェン	0.02		ピリダリル	0.05	
スルフエントラゾン	0.2		ピリフルキナゾン	0.2	
セダキサン	0.02		ピリミカーブ	0.05	
セトキシジム	4.0		ピリミホスメチル	0.05	
ゾキサミド	0.06		ピリメタニル	0.05	
ダイアジノン	0.1		ピレトリン	1	
ダゾメット, メタム及びメチル イソチオシアネート	0.5		ピンクロズリン	0.1	
チアクロプリド	0.1		ピンドン	0.001	
チアベンダゾール	10		ファモキサドン	0.05	
チアメキサム	0.3		フィプロニル	0.01	
チオジカルブ及びメソミル	0.3		フェナミホス	0.1	
チオベンカルブ	0.02		フェナリモル	0.02	
チフルザミド	0.05		フェニトロチオン	0.05	
テクナゼン	0.05		フェノキサプロップエチル	0.1	
テトラジホン	5		フェノキシカルブ	0.05	
テブコナゾール	0.1		フェノトリン	0.02	
フェンアミドン	0.02		ヘキサクロロベンゼン	0.01	
フェンスルホチオン	0.1		ヘキサコナゾール	-	0.02 (2017.10.10)
フェンチオン	0.05		ヘキシチアゾクス	-	0.2 (2017.10.10)
フェンチン	0.1		ベナラキシル	0.02	
フェントエート	0.02		ベノキサコール	0.01	
フェンバレレート	0.05		ヘブタクロル	0.03	
フェンプロパトリン	1		ペルメトリン	0.05	
フェンプロピモルフ	0.05		ペンコナゾール	0.05	
ブタミホス	0.2		ペンシクロン	0.05	
Sec-ブチルアミン	0.1		ベンスリド	0.5	
フラザスフロシ	0.02		ベンゾピンジフルピル	0.02	
フラチオカルブ	0.05		ベンダイオカルブ	0.05	
フルアジナム	0.1		ベンタジン	0.1	
フルアジホップブチル	0.1		ベンチアバリカルブイソプロ ピル	0.02	

品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)	品目名	基準値 (ppm)	基準値(ppm) (適用期限)
フルオキサストロビン	0.01		ペンチオピラド	0.06	
フルオピコリド	0.05		ペンディメタリン	0.2	
フルオピラム	0.03		ペンフラカルブ	0.5	
フルオメツロン	0.02		ペンフルフェン	0.05	
フルキサピロキサド	0.03		ホキシム	0.05	
フルジオキソニル	0.02		ホサロン	0.05	
フルシトリネート	0.05		ボスカリド	2	
フルスルファミド	0.05		ホスチアゼート	0.03	
フルトラニル	0.2		ホスメット	0.05	
フルバリネート	0.01		ホセチル	35	
フルピラジフロン	0.05		ホルペット	0.02	
フルフェナセット	0.1		ホレート	0.2	
フルベンジアミド	0.05		マラチオン	0.5	
フルミオキサジン	0.02		マレイン酸ヒドラジド	50	
フルロキシピル	0.05		マンジプロパミド	0.02	
プロクロラズ	0.05		メタフルミジン	0.02	
プロシミドン	0.5		メタベンズチアズロン	0.1	
プロスルホカルブ	0.05		メタミドホス	0.25	
プロチオコナゾール	0.02		メタラキシル及びメフェノキサ	0.3	
プロチオホス	0.05		メチオカルブ	0.05	
プロディファコウム	0.001		メチダチオン	0.02	
フロニカミド	0.3		メキシクロール	0.01	
プロパジン	0.1		メコナゾール	0.04	
プロパニル	0.1		メトラクロール	0.2	
プロバモカルブ	0.3		メトリブジン	0.6	
プロパルギット	0.03		メプロニル	0.02	
プロピコナゾール	0.05		リニューロン	0.1	
プロフェノホス	0.02	0.05 (2017.10.10)	リムスルフロン	0.1	
プロヘキサジオンカルシウム 塩	0.05		リン化水素	0.02	
プロベナゾール	0.03		ルフエヌロン	0.02	
プロポキスル	0.5		レスメトリン	0.1	
プロメトリン	-	0.05 (2017.10.10)	レナシル	0.3	
プロモプロピレート	0.05		ワルファリン	0.001	

#### 食品において不検出とされる農薬等一覧表

2,4,5-T	ジメトリダゾール
イプロニダゾール	ダミノジット
オラキンドックス	ニトロフラゾン
カプタホール	ニトロフランチン
カルバドックス	フラゾリドン
クマホス	フラルタドン
クロラムフェニコール	プロファム
クロルスロン	マラカイトグリーン
クロルプロマジン	メトロニダゾール
ジエチルスチルベストロール	ロニダゾール

## ○食品、添加物等の規格基準（抄）

### 第1 食品

#### B 食品一般の製造、加工及び調理基準

- 1 食品を製造し、又は加工する場合は、食品に放射線（原子力基本法（昭和30年法律第186号）第3条第5号に規定するものをいう。以下第1 食品の部において同じ。）を照射してはならない。ただし、食品の製造工程又は加工工程において、その製造工程又は加工工程の管理のために照射する場合であつて、食品の吸収線量が0.10グレイ以下のとき及びD 各条の項において特別の定めをする場合は、この限りでない。

2～8 [略]

#### D 各条

##### ○ 穀類、豆類及び野菜

#### 4 野菜の加工基準

発芽防止の目的で、ばれいしよに放射線を照射する場合は、次の方法によらなければならない。

- (1) 使用する放射線の線源及び種類は、コバルト60のガンマ線とすること。
- (2) ばれいしよの吸収線量が150グレイを超えてはならないこと。
- (3) 照射加工を行つたばれいしよに対しては、再度照射してはならないこと。